

専 決 处 分

補正予算書及び補正予算説明書

(一般会計第8号)

令和8年1月

倉 吉 市

目 次

一般会計補正予算（第8号） ----- 1

議案第1号

専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分をしたので、同法同条第3項の規定により、これを本市議会に報告し、承認を求める。

令和8年1月14日 提出

倉吉市長 広田 一恭

専決第1号

専 決 处 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和7年度倉吉市一般会計補正予算（第8号）について、次のとおり専決処分する。

令和8年1月6日

倉吉市長 広田 一恭

令和7年度倉吉市一般会計補正予算(第8号)

令和7年度倉吉市の一般会計補正予算(第8号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 岁入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ49,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33,758,582千円とする。

2 岁入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
18. 繰入金		2,677,284	49,000	2,726,284
	1. 基本金 繰入金	2,642,575	49,000	2,691,575
歳入合計		33,709,582	49,000	33,758,582

(歳 出)

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
8. 土 木 費		3,259,370	49,000	3,308,370
	2. 道 路 橋 梁 費	946,884	49,000	995,884
歳 出 合 計		33,709,582	49,000	33,758,582

歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

1. 総括

(歳 入)

(単位 千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
18. 繼 歳 入	2,677,284	49,000	2,726,284
合 計	33,709,582	49,000	33,758,582

(歳 出) (単位 千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源			内 訳	
				特 定 財 源				
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他		
8. 土 木 費	3,259,370	49,000	3,308,370				49,000	
歳 出 合 計	33,709,582	49,000	33,758,582				49,000	

2. 歳入

(款) 18. 繰入金

(項) 1. 基金繰入金

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 財 政 調 整 基 金 繰 入 金	1,126,032	49,000	1,175,032	1. 財 政 調 整 基 金 繰 入 金	49,000	財政調整基金繰入金 49,000
計	2,642,575	49,000	2,691,575			

3. 歳出

(款) 8. 土木費

(項) 2. 道路橋梁費

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1. 道路橋梁総務費	106,754	49,000	155,754				49,000	13. 使用料及び 賃 借 料	49,000	自動車借上料 49,000
計	946,884	49,000	995,884				49,000			